



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 告示

967	生活保護法による指定介護機関の廃止	(福祉保健総務課).....	1
968	生活保護法による指定介護機関の休止	( " ).....	2
969	生活保護法による指定介護機関の変更	( " ).....	2
970	大規模小売店舗の新設の届出	(商工振興課).....	2
971	有田川土地改良区の役員の退任	(農業農村整備課).....	4
*972	和歌山県ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例による区域の指定	(果樹園芸課).....	4
973	森林病虫害等防除法による高度公益機能森林の区域変更	(森林整備課).....	4
974	保安林の指定施業要件の変更	( " ).....	4
975	保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明	( " ).....	5
976	道路の位置の指定	(都市政策課).....	5
977	"	( " ).....	5
○ 公告			
	入札公告	(総務事務集中課).....	6
	"	( " ).....	9
	"	( " ).....	11

## 告 示

和歌山県告示第967号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社メディカルサービスあゆみ	橋本市向副1051	ヘルパーステーション花ごよみ	橋本市東家五丁目3-12 HAYASHIビル204号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成28.1.12
株式会社メディカルサービスあゆみ	橋本市向副1051	居宅介護支援事業所花ごよみ	橋本市東家五丁目3-12 HAYASHIビル204号	居宅介護支援	平成28.1.12
株式会社たかがきサービスステーション	有田郡有田川町上中島859-1	まごころランド	有田郡有田川町上中島859-1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成28.3.31

辻村佳廣	海南市名高428-13	ツジムラ薬局	海南市名高243-4	居宅療養管理指導 ・介護予防居宅療 養管理指導	平成 28. 3. 31
------	-------------	--------	------------	-------------------------------	-----------------

## 和歌山県告示第968号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から休止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	休 止 年月日
医療法人琴仁会	海南市船尾365	琴ノ浦訪問看護ステーション	海南市船尾365	訪問看護	平成 28. 4. 30

## 和歌山県告示第969号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変 更 年月日
仲井間憲要	岩出市紀泉台 526	ナカイマ整形外科クリニック	岩出市金池38 9-1	訪問看護・ 介護予防訪問看護・訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	指定事業所の名称	仲井間外科 ・整形外科 クリニック	ナカイマ整形外科クリニック	平成 28. 3. 1

## 和歌山県告示第970号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (2) 連絡先の電話番号 (3) 大規模小売店舗の名称 (4) この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見の概要は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
JA紀の里ファーマーズマーケットめっけもん広場  
和歌山県紀の川市豊田56番地3外1筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
紀の里農業協同組合 代表理事組合長 山田泰行  
和歌山県紀の川市上野12番地5
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
紀の里農業協同組合 代表理事組合長 山田泰行  
和歌山県紀の川市上野12番地5
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成29年3月18日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,512㎡
- 6 駐車場の収容台数  
330台
- 7 駐輪場の収容台数  
24台
- 8 荷さばき施設の面積  
35㎡
- 9 廃棄物等の保管施設の容量  
28.8㎡
- 10 開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時  
閉店時刻 午後6時
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
第1、第2駐車場 午前7時から午後7時まで  
第3駐車場 午前7時から午後6時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数  
第1駐車場 3箇所  
第2、第3駐車場 各1箇所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後7時まで
- 14 届出年月日  
平成28年7月20日
- 15 届出等の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）  
紀の川市農林商工部商工観光課（紀の川市西大井338番地）

16 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成28年8月19日から同年12月19日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第971号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、有田川土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

退任した役員

（平成28年7月8日退任）

職名 氏 名 住 所

監事 森川秀和 有田市箕島867番地

（平成28年7月17日退任）

職名 氏 名 住 所

理事 藤川久 有田郡有田川町大字出95番地1

和歌山県告示第972号

和歌山県ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例（平成25年和歌山県条例第16号）第7条第1項に規定する知事が定める県外の区域を次のとおり指定し、平成28年9月18日から施行する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

都道府県	市町村（特別区を含む。）
岐阜県	各務原市
大阪府	羽曳野市及び太子町

和歌山県告示第973号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の5第1項に基づく高度公益機能森林の区域を変更したので公表する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

変更した区域

和歌山市、美浜町、印南町及び白浜町の区域内に存する森林の区域のうち次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課、関係振興局農林水産振興部林務課、関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第974号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**和歌山県告示第975号**

平成28年和歌山県告示第904号（以下「告示第904号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容をかつらぎ町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不明である通知の相手方
- 中西博巳  
河口徳之照  
堀江隆  
東行男  
中林光三郎
- 2 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
- 告示第904号のとおり

**和歌山県告示第976号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3353	有田郡有田川町大字下津野字總中1094番1の一部、1094番2の一部、1094番3の一部	和歌山市南材木丁二丁目10番地 株式会社フジシマ産業 代表取締役 藤林範員	平成 28.8.9	6.00	93.41

**和歌山県告示第977号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3356	海南市棕木字金谷81番2の一部	和歌山市黒田一丁目2番17号 アズマハウス株式会社 代表取締役 東行男	平成 28.8.9	6.00	43.45

## 公 告

### 入 札 公 告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号  
平成28年度 調達案件番号 20160029212号
- (2) 調達案件名  
胸部（デジタル）検診車
- (3) 調達物品の名称及び数量  
胸部（デジタル）検診車 一式
- (4) 調達物品の特質等  
入札説明書による。
- (5) 納入期限  
平成29年3月30日（木）
- (6) 納入場所  
公益財団法人和歌山県民総合健診センター車庫  
（和歌山県和歌山市手平二丁目332）

#### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「自動車」又は「医療用機械器具」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

#### 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課

- (2) 期間

平成28年8月19日（金）から同月26日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

#### 4 入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 場所  
3の(1)に同じ。
- (2) 期間  
3の(2)に同じ。
- 5 一般競争入札の場所及び日時等
  - (1) 一般競争入札の場所及び日時
    - ア 入札場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）
    - イ 入札日時  
平成28年9月2日（金）午後1時30分から
    - ウ 開札場所  
アに同じ。
    - エ 開札日時  
イに同じ。
  - (2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
  - (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成28年9月1日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。
- 6 電子入札  
この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。
  - (1) 電子入札は、平成28年9月1日（木）午前9時から同月2日（金）午後1時15分までに行うこと。
  - (2) 開札日時及び場所  
5の(1)に同じ。
- 7 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。
- 8 入札保証金に関する事項  
入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。
- 9 契約保証金に関する事項
  - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
  - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。
- 10 入札の無効  
本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。  
なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止

の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

#### 11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

#### 12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - ア 名称  
和歌山県会計局総務事務集中課
  - イ 所在地  
郵便番号 640-8585  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
電話番号 073-441-2294  
ファクシミリ番号 073-441-2288
- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否  
否
- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

#### 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Digital Chest X-ray Examination Car : 1 set
- (2) Time limit for tender :  
1:30 p.m. 2 September 2016
- (3) Contact point for the notice :  
Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,  
1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan



TEL 073-441-2294

FAX 073-441-2288

## 入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 調達年度及び調達案件番号

平成28年度 調達案件番号 20160029217号

## (2) 調達案件名

胃部（デジタル）検診車

## (3) 調達物品の名称及び数量

胃部（デジタル）検診車 一式

## (4) 調達物品の特質等

入札説明書による。

## (5) 納入期限

平成29年3月30日（木）

## (6) 納入場所

公益財団法人和歌山県民総合健診センター車庫  
（和歌山県和歌山市手平二丁目332）

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「自動車」又は「医療用機械器具」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

## (1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課

## (2) 期間

平成28年8月19日（金）から同月26日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

## 4 入札説明書を交付する場所及び期間

## (1) 場所

3の（1）に同じ。

## (2) 期間

3の（2）に同じ。

## 5 一般競争入札の場所及び日時等

## (1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

イ 入札日時

平成28年9月2日（金）午後2時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成28年9月1日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成28年9月1日（木）午前9時から同月2日（金）午後1時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。

- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

## 12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - ア 名称  
和歌山県会計局総務事務集中課
  - イ 所在地  
郵便番号 640-8585  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
電話番号 073-441-2294  
ファクシミリ番号 073-441-2288
- (2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否  
否
- (5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手續の停止等があり得る。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Digital Stomach X-ray Examination Car : 1 set
- (2) Time limit for tender :  
2:00 p.m. 2 September 2016
- (3) Contact point for the notice :  
Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,  
1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan  
TEL 073-441-2294  
FAX 073-441-2288

---

**入札公告**

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成28年8月19日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 調達年度及び調達案件番号

平成28年度 調達案件番号 20160029221号

## (2) 調達案件名

胃部胸部併用検診車（載替・デジタル）

## (3) 調達物品の名称及び数量

胃部胸部併用検診車（載替・デジタル） 一式

## (4) 調達物品の特質等

入札説明書による。

## (5) 納入期限

平成29年3月30日（木）

## (6) 納入場所

公益財団法人和歌山県民総合健診センター車庫  
（和歌山県和歌山市手平二丁目332）

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「自動車」又は「医療用機械器具」に登録されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

## (1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課

## (2) 期間

平成28年8月19日（金）から同月26日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

## 4 入札説明書を交付する場所及び期間

## (1) 場所

3の（1）に同じ。

## (2) 期間

3の（2）に同じ。

## 5 一般競争入札の場所及び日時等

## (1) 一般競争入札の場所及び日時

## ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課入札室（本館2階）

## イ 入札日時

平成28年9月2日（金）午後2時30分から

## ウ 開札場所

アに同じ。

## エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成28年9月1日（木）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

#### 6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成28年9月1日（木）午前9時から同月2日（金）午後2時15分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

#### 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

#### 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

#### 9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

#### 10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

#### 11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

- (5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Replacement of Equipment on Digital Stomach and Chest X-ray Examination Car : 1 set

- (2) Time limit for tender :

2:30 p.m. 2 September 2016

- (3) Contact point for the notice :

Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2294

FAX 073-441-2288